

大津湖南都市計画道路の変更(滋賀県決定)

都市計画道路中3・4・79号東草津山寺線を次のように変更する。

_	名	称	位	五 置		区域			構	造	備考
種別	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等の 交差の構造	
	3 4 79	東草津山 寺線	草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,070m		2 車線	16m		
幹 線	車線数0	数の内訳	2車線		約3,070m						
街路	構造形式	たの内訳	草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,070m	地表式		16m	自動車専用道路 と立体交差 1箇所幹線街路3 - 3 - 6 と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり。

変更理由書

大津湖南都市計画道路3・3・6号山手幹線(大津市神領四丁目〜湖南市石部)は、国道1号のバイパス機能を有し、渋滞緩和や物流の効率化・地域間交流の活性化を目的として計画された道路である。

現在、栗東市小野から栗東市上砥山の区間において、「一般国道1号栗東水口道路I(II期区間)事業」を、国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所により事業推進し、栗東市上砥山から草津市馬場までの区間を、「主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業」として、滋賀県南部土木事務所が事業を推進している。

大津湖南都市計画道路3・3・6号山手幹線は、昭和47年に平面計画として都市計画決定された。その後、事業計画に際し、住民参加方式によるルート決定が行われ、一部の構造形式が盛土構造から高架形式へと変更することとなった。また、現都市計画ルートでは、関西電力の送電線が支障となることから法線を変更することとなった。

今回この事業計画の見直しに伴い、都市計画道路 3 · 3 · 6 号山手幹線の うち、一般国道 1 号栗東水口道路 I (II 期区間)の事業区間 9 4 0 m 及び主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業区間 2 , 9 0 0 m を変更する。

3・3・6号山手幹線の法線変更に伴い3・4・79号東草津山寺線の終 点位置の変更が生じるため、3・4・79号東草津山寺線の延長の変更を行 う。

大津湖南都市計画道路の変更(滋賀県決定)

都市計画道路中3・4・79号東草津山寺線を次のように変更する。

	名	称	位	正置		区域			構	造	備考
種 別	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等の 交差の構造	
	3 · 4 · 79		草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,070m		2車線	16m		
幹線	車線数0)数の内訳	2 車線		約3,070m						
街路	構造形式	忧の内訳	草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,070m	地表式		16m	・ 自動車専用道路 と立体交差 1箇所 ・ 幹線街路3・3・6 と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり。

変更理由書

大津湖南都市計画道路 3 ・ 3 ・ 6 号山手幹線(大津市神領四丁目~湖南市石部)は、国道 1 号のバイパス機能を有し、渋滞緩和や物流の効率化・地域間交流の活性化を目的として計画された道路である。

現在、栗東市小野から栗東市上砥山の区間において、「一般国道1号栗東水口道路I(II期区間)事業」を、国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所により事業推進し、栗東市上砥山から草津市馬場までの区間を、「主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業」として、滋賀県南部土木事務所が事業を推進している。

大津湖南都市計画道路 3 ・ 3 ・ 6 号山手幹線は、昭和 4 7 年に平面計画として都市計画決定された。その後、事業計画に際し、住民参加方式によるルート決定が行われ、一部の構造形式が盛土構造から高架形式へと変更することとなった。また、現都市計画ルートでは、関西電力の送電線が支障となることから法線を変更することとなった。

今回この事業計画の見直しに伴い、都市計画道路 3 ・ 3 ・ 6 号山手幹線の うち、一般国道 1 号栗東水口道路 I (Ⅱ期区間)の事業区間 9 4 0 m及び主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業区間 2 , 9 0 0 mを変更する。

3・3・6号山手幹線の法線変更に伴い3・4・79号東草津山寺線の終点位置の変更が生じるため、3・4・79号東草津山寺線の延長の変更を行う。

新旧対照表

【新】

	名	称	位	正 置		区域			構	造	備考
種別	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等の 交差の構造	
	3 · 4 · 79	東草津山 寺線	草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,070m		2車線	16m		
幹線	車線数0)数の内訳	•	約3,070m							
街路	構造形式の内部		草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,070m	地表式		1 6m	・ 自動車専用道路 と立体交差 1箇所 ・ 幹線街路3・3・6 と立体交差	

【旧】

	名	称	位	正 置		区域			構	造	備考
種別	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等の 交差の構造	
	3 · 4 · 79	東草津山 寺線	草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,060m		2車線	16m		
幹線	車線数0)数の内訳	2 車線		約3,060m						
街路	構造形式	忧の内訳	草津市 東草津1丁目	草津市 山寺町		約3,060m	地表式		1 6m	・自動車専用道路 と立体交差 1箇所 ・幹線街路と平面交 差 1箇所	

3・4・79号東草津山寺線都市計画変更の概要について

1. 路線の位置づけ

大津湖南都市計画道路 3・4・79号東草津山寺線の終点部における 3・3・6号山手幹線との平面交差は昭和47年に都市計画決定されたが、3・3・6号山手幹線の構造形式、幅員、法線の都市計画変更に伴い、当該道路と交差する 3・4・79号東草津山寺線の都市計画延長を約10m延ばすこととする。

2. 路線の概要

3・4・79号東草津山寺線は草津市東草津1丁目から草津市山寺町を結ぶ延長3,060 m、代表幅員16mの幹線街路である。

3. 都市計画決定の経緯(3・4・79号東草津山寺線)

昭和 47 年 6月 20 日 県告示第 244 号 3・4・7 9 号 として決定 平成 11 年 11 月 15 日 県告示第 578 号 車線数の決定 幅員 16m(車線 2 車線)





